

手話でつながる あなたと、わたし

「手話は言語」—聞こえないことへの理解と手話の普及を通じて、誰もが暮らしやすいまちの実現をめざす条例の制定から5年。このまちでともに暮らす“わたし”と、手話でつながりませんか？

知っていますか？ 手話のこと

手話は、「見ることば」

手話は、手指の動きや表情を使い視覚的に表現する言語で、ろうあ者・ろう者のあいだで意思疎通のための大切な手段として使われてきました。指の形で文字や数字を表現する指文字も使われます。



聞こえない人のコミュニケーション方法は、筆談や口話法(声を出す・口の動きを読む)、パソコン・スマホ・音声入力などの機器も。



手話

聴覚障がい者の数は全人口の約0.3%で、全国に約36万人、四條畷市には約240人いると言われます。また、日常的に手話を使う人は全人口の約0.1%とも。

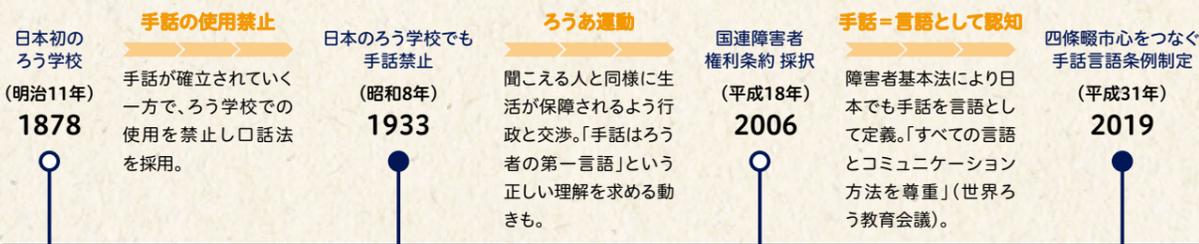
聴覚障がい者=ろうあ者・ろう者ではない！

手話を使う人は「ろうあ者」「ろう者」(ろう=聞こえない、あ=話せない)と呼ぶことが多く、また難聴の人も含めて「聴覚障がい者」「聴力障がい者」や「聞こえない人」ということも。また、生まれつき聞こえない人、病気・事故・戦争などで聞こえなくなった人など背景もさまざま。聞こえ方も人によって違います。

日本では約150年 手話の歴史

手話は、独立した言語体系をもつ一つの言語として発展してきた一方で、昔は「手まね」と揶揄されたことも。文法的に劣っている・日本語獲得の妨げになるものなどとみなされたことから、ろう学校では長年使用を禁止されていました。

主なできごと



手話言語条例って？

平成31(2019)年4月に四條畷市が施行した条例の一部を紹介します。

条例全文はこちら



- (前文)
- 地域社会は人と人のつながりによって築かれ、育まれるものであり、言語でのコミュニケーションが欠かせません。言語は、考え、伝え合い、記録を残し、文化を創造するうえで使われます。手話は、手や指、表情などを使って表現する言葉であり、長年ろう者の間で大切に使用されてきた言語です。
- ろう者は、聞こえる人達と語り合い心をつないで、共に生きてゆける地域社会を築くことを長年願ってきました。しかし、地域、職場などあらゆる

コミュニティで自分たちの言語である手話が通じず、集団の中で孤立しがちでした。言葉が通じないため、社会の一員として本来の能力を発揮し生き生きと暮らすことができませんでした。聞こえる人たちも、ろう者の立場や辛さを知る機会がなく、手話を学ぶ場もなかったことから、互いに理解しあうことができませんでした。その一方で、ろう者は自分たちの言葉として手話を使い、お互いの気持ちを理解しあい、知識を蓄え、文化を創造してきました。ろう者にとって手話は「生きる力」そのものです。

手話の理解・普及がないと、なぜ困る？

聴覚障がいは、「聞こえない」という物理的・医学的な障がいに加え、日常生活での情報取得やコミュニケーションなど社会的な障がい大きいと言われています。

1. 情報の取得・理解の壁

災害時など音声情報が主となる場面で状況を理解できない。日常でも周囲の会話を聞き取れず、なぜ今こうなっているのかなど、事象の経緯・背景を理解しづらい。



2. コミュニケーションの壁

聞こえる人のなかで会話の内容がわからず、孤立しがち。話しかけられたことに気づかず「無視された」と誤解される、コミュニケーションの問題で望む仕事ができないなども。



こんな取り組みを進めています

条例には、聞こえないことへの理解と手話の普及のための市の責務や、市民・事業者の役割、進めていく施策などが書かれています。

- (例) 第8条 市はろう者に関する計画を策定し、次に掲げる施策を推進する。
- (3) ろう者への、情報保障を推進するための施策

市から手話通訳者を派遣

病院や自治会、講演会など、筆談ではコミュニケーション・情報の理解が難しい場面でろう者が困ったり不利益を被ったりすることがないように、市に登録している手話通訳者を派遣。また、その養成にも取り組んでいます。